

公募（求人・行事等）情報の取扱いに関する申合せ

2012年3月27日 庶務理事会制定

本会の求人・他団体行事（本会が共催・協賛・後援等していない行事）等公募に関する会員への情報提供については以下によるものとする。

記

（情報提供者）

1．本会が会員に対して行う求人情報の提供者は学校、公的教育・研究機関、公益法人および本会特別員とし、他団体行事情報の提供者は前述の情報提供者に加えて本会正員も含める。

（媒体）

2．本会が会員に対して行う求人・求職・他団体行事情報は、原則、会誌に掲載するとともに、併せて本会ホームページに登載する。

（情報料金）

3．求人・求職・他団体行事情報の掲載は有料とする（料金は別に定める）。

（掲載・登載条件）

4．「日本機械学会誌、日本機械学会ホームページ等の広告掲載・登載基準」に規定されている内容に抵触する情報については、掲載乃至は登載しないものとする他、以下に合致する情報についても掲載乃至は登載しない。

- （1）企業・商品 PR を兼ねた記事
- （2）誇大内容と思われる記事
- （3）特定分野の引抜きを目的とした求人など信義に反する記事
- （4）その他本学会の品位を傷つけるおそれのある記事

（情報の扱い）

5．求職・求人の機密は保持する。また、求人・求職の斡旋、仲介などは行わない。

（インフォメーションメール）

6．支部・部門等による求人・他団体行事情報の登録会員に対するメールによる情報提供は、タイトル並びに募集期日程度とし、詳細はリンクによるものとする。